

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【四半期会計期間】 第103期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 東京産業株式会社

【英訳名】 TOKYO SANGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 里見 利夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号(新大手町ビル8階)

【電話番号】 03(5203局)7690番(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 蒲原 稔  
総務人事部長 加藤 哲彦

【最寄りの連絡場所】 上記に同じ

【電話番号】 上記に同じ

【事務連絡者氏名】 上記に同じ

【縦覧に供する場所】 東京産業株式会社 名古屋支店  
(名古屋市中区新栄町二丁目13番地(栄第一生命ビル8階))  
東京産業株式会社 関西支店  
(神戸市中央区海岸通3番地(NOF神戸海岸ビル8階))  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第102期 第1四半期累計期間	第103期 第1四半期累計期間	第102期
	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	31,631	42,090	295,975
経常利益 (百万円)	247	537	1,850
四半期(当期)純利益 (百万円)	120	345	863
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)			
資本金 (百万円)	3,443	3,443	3,443
発行済株式総数 (株)	28,678,486	28,678,486	28,678,486
純資産額 (百万円)	16,017	16,741	16,783
総資産額 (百万円)	32,355	42,137	55,737
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	4.50	12.86	32.13
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			10.00
自己資本比率 (%)	49.5	39.7	30.1

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準から見て重要性がないため、記載を省略しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 当社は、連結対象子会社が無くなったため、当第1四半期会計期間より個別四半期財務諸表を作成しております。そのため、前年同四半期についても、比較情報の観点から個別四半期財務諸表を作成しております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照下さい。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要にけん引される形で徐々に回復し、収益改善に伴い企業の設備投資も緩やかながら増加する兆しがみられました。

しかしながら、中国・アジア新興国の経済減速、南欧を中心とした欧州債務危機、主要国経済の停滞に伴う円高等から、依然として景気の先行きは不透明であります。

こうした情勢のもと、当社の第1四半期累計期間の成約高は、前年同四半期に比べ574億52百万円減少の322億83百万円となりました。

当第1四半期累計期間の売上高につきましては、420億90百万円と前年同四半期を104億58百万円（前年同四半期比33.1%）上回ることとなりました。

売上総利益は15億9百万円（前年同四半期比2億98百万円増、24.6%増）、営業利益4億10百万円（前年同四半期比2億78百万円増、212.5%増）、経常利益5億37百万円（前年同四半期比2億90百万円増、117.6%増）、四半期純利益3億45百万円（前年同四半期比2億24百万円増、185.4%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

当第1四半期会計期間より、より一層のシナジー効果を目指し事業部門を見直し、従来「その他」に含めていた営業開発関連部門を、「化学機械関連部門」セグメントへ組み入れております。なお、当第1四半期累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

(電力関連部門)

売上高は324億92百万円と前年同四半期に比べ86億29百万円の増加となっております。また、成約高は222億63百万円(前年同四半期比566億45百万円減)、成約残高は3,052億38百万円(前年同四半期比1,068億6百万円増)となり、営業利益は2億31百万円(前年同四半期比1億65百万円増)となりました。

(化学機械関連部門)

売上高は39億42百万円と前年同四半期に比べ10億88百万円の増加となっております。また、成約高は42億98百万円(前年同四半期比6億20百万円減)、成約残高は62億円(前年同四半期比59百万円減)となり、営業損失は47百万円(前年同四半期は26百万円の営業損失)となりました。

(電子精機関連部門)

売上高は35億76百万円と前年同四半期に比べ7億60百万円の増加となっております。また、成約高は40億14百万円(前年同四半期比5億83百万円増)、成約残高は66億53百万円(前年同四半期比7億39百万円増)となり、営業利益は1億99百万円(前年同四半期比1億17百万円増)となりました。

(環境・船舶関連部門)

売上高は12億円と前年同四半期に比べ1億38百万円の減少となっております。また、成約高は8億87百万円(前年同四半期比6億41百万円減)、成約残高は29億5百万円(前年同四半期比102億63百万円減)となり、営業利益は29百万円(前年同四半期は43百万円の営業損失)となりました。

(その他)

売上高は8億78百万円と前年同四半期に比べ1億18百万円の増加となっております。また、成約高は8億18百万円(前年同四半期比1億28百万円減)、成約残高は11億21百万円(前年同四半期比8億20百万円減)となり、営業損失は3百万円(前年同四半期は52百万円の営業利益)となりました。

(2) 財政状態の分析

(イ) 資産の部

当第1四半期会計期間末における総資産は、421億37百万円となり、前事業年度末と比較して136億円の減少となりました。主な要因として、売上債権の減少等により流動資産が136億34百万円減少し、繰延税金資産の増加等により固定資産が34百万円増加したことによるものであります。

(ロ) 負債の部

当第1四半期会計期間末における負債合計は253億95百万円となり、前事業年度末と比較して135億58百万円の減少となりました。この主な要因は、仕入債務の減少等により流動負債が134億67百万円減少し、繰延税金負債の減少等により固定負債が91百万円減少したことによるものであります。

(ハ) 純資産の部

当第1四半期会計期間末における純資産合計は167億41百万円となり、前事業年度末と比較して41百万円の減少となりました。この結果自己資本比率は39.7%となりました。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,678,486	28,678,486	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 500株であります。
計	28,678,486	28,678,486		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年6月30日		28,678		3,443		2,655

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,818,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,653,000	53,306	同上
単元未満株式	普通株式 207,486		同上
発行済株式総数	28,678,486		
総株主の議決権		53,306	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式479株、および証券保管振替機構名義株式478株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京産業株式会社	東京都千代田区 大手町2 2 1	1,818,000		1,818,000	6.34
計	-	1,818,000		1,818,000	6.34

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、当社は、連結対象子会社が無くなったため、当第1四半期会計期間より個別四半期財務諸表を作成しております。そのため、前年同四半期についても、比較情報の観点から個別四半期財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、養和監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,193	3,741
受取手形及び売掛金	28,931	18,199
有価証券	2,596	2,585
商品	393	483
前渡金	10,315	8,875
その他	498	399
貸倒引当金	106	96
流動資産合計	47,822	34,188
固定資産		
有形固定資産	2,833	2,732
無形固定資産	39	35
投資その他の資産		
投資有価証券	3,916	4,000
その他	1,197	1,250
貸倒引当金	72	69
投資その他の資産合計	5,042	5,181
固定資産合計	7,914	7,949
資産合計	55,737	42,137
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,032	5,854
受託販売未払金	17,516	7,909
短期借入金	1,570	1,260
未払法人税等	559	125
前受金	10,966	9,308
引当金	320	122
その他	487	406
流動負債合計	38,453	24,985
固定負債		
長期借入金	10	7
引当金	189	157
その他	301	244
固定負債合計	500	409
負債合計	38,954	25,395

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,443	3,443
資本剰余金	2,655	2,655
利益剰余金	10,614	10,846
自己株式	535	536
株主資本合計	16,177	16,408
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	466	211
繰延ヘッジ損益	4	1
土地再評価差額金	144	123
評価・換算差額等合計	605	333
純資産合計	16,783	16,741
負債純資産合計	55,737	42,137

(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	31,631	42,090
売上原価	30,420	40,581
売上総利益	1,211	1,509
割賦販売未実現利益戻入額	1	0
差引売上総利益	1,212	1,509
販売費及び一般管理費	1,081	1,099
営業利益	131	410
営業外収益		
受取利息	3	5
受取配当金	110	108
その他	7	18
営業外収益合計	122	133
営業外費用		
支払利息	4	4
その他	2	1
営業外費用合計	6	6
経常利益	247	537
特別利益		
有形固定資産売却益	-	2
投資有価証券売却益	-	9
その他	-	1
特別利益合計	-	14
特別損失		
投資有価証券評価損	3	4
特別損失合計	3	4
税引前四半期純利益	243	547
法人税、住民税及び事業税	4	131
法人税等調整額	118	70
法人税等合計	122	201
四半期純利益	120	345

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響額は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	205百万円	223百万円
支払手形	384百万円	360百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	61百万円	60百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	134	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	134	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	電力 関連部門	化学機械 関連部門	電子精機 関連部門	環境・船舶 関連部門	計		
売上高							
外部顧客への売上高	23,863	2,853	2,816	1,338	30,871	760	31,631
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	23,863	2,853	2,816	1,338	30,871	760	31,631
セグメント利益又は損失 ( )	66	26	82	43	79	52	131

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新事業推進関連部門、不動産賃貸部門であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	79
「その他」の区分の利益	52
四半期損益計算書の営業利益	131

当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	電力 関連部門	化学機械 関連部門	電子精機 関連部門	環境・船舶 関連部門	計		
売上高							
外部顧客への売上高	32,492	3,942	3,576	1,200	41,211	878	42,090
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	32,492	3,942	3,576	1,200	41,211	878	42,090
セグメント利益又は損失 ( )	231	47	199	29	413	3	410

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新事業推進関連部門、不動産賃貸部門であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	413
「その他」の区分の損失( )	3
四半期損益計算書の営業利益	410

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期会計期間より、より一層のシナジー効果を目指し事業部門を見直し、従来「その他」に含めていた営業開発関連部門を、「化学機械関連部門」セグメントへ組み入れております。

なお、前第1四半期累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、前第1四半期累計期間の「1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」に記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	4円50銭	12円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	120	345
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	120	345
普通株式の期中平均株式数(株)	26,861,707	26,859,619

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月 3日

東京産業株式会社  
取締役会 御中

養和監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 長谷場 達雄 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 金子 重人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京産業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第103期事業年度の第1四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東京産業株式会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。